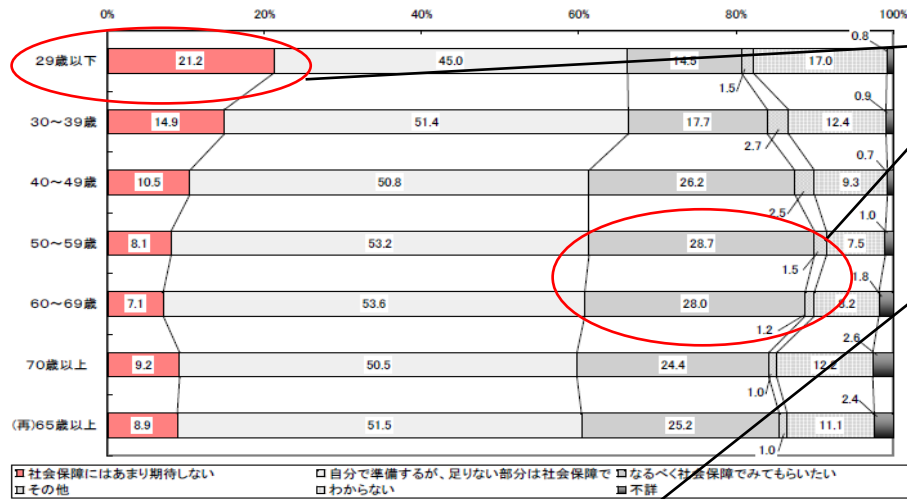


# 社会保障に関する国民意識等③ 給付と負担関係

## 老後生活と社会保障の関係について



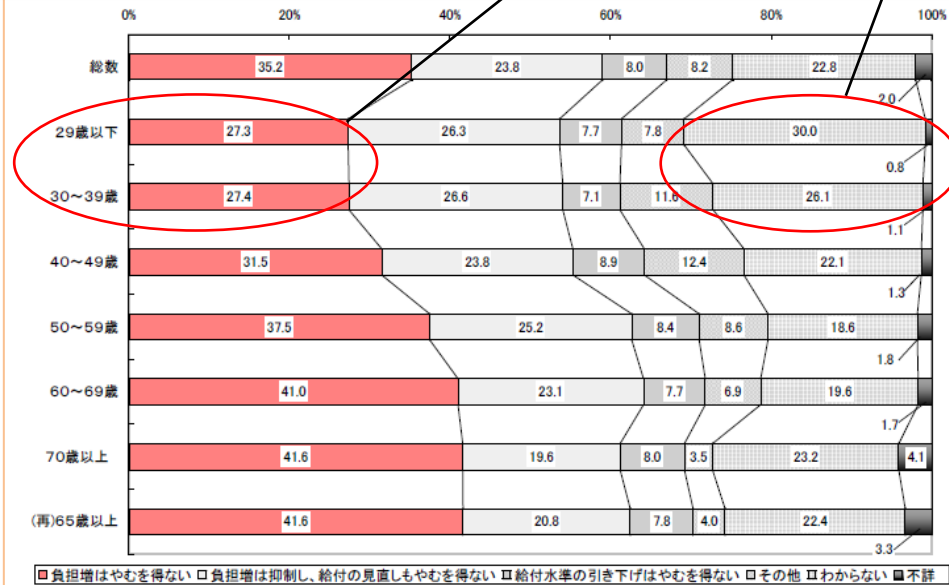
・若い世代では、「社会保障にはあまり期待しない」、高年齢層では、「なるべく社会保障でみてもらいたい」の割合が高い。

・若い世代では、「負担増はやむを得ない」の割合が低い他、「わからない」の割合が高い。

・若い世代では、「高齢者の負担増はやむを得ない」の割合が高く、高年齢層では、「現役世代が負担すべき」の割合が高い。

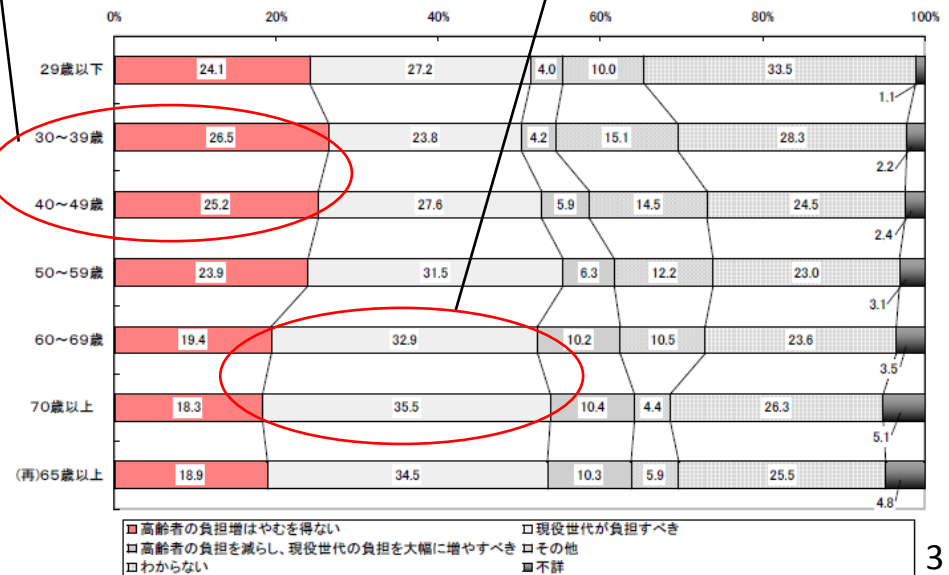
出典：平成18年 厚生労働省「高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書」

## 社会保障の給付と負担について



出典：平成18年 厚生労働省「高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書」

## 年齢階級別にみた少子高齢化が進行する状況での社会保障の負担の考え方について



出典：平成18年 厚生労働省「高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書」

# 社会保障に関する国民意識等④ 年金関係

## 年齢階級別にみた老後の生計を支える手段として1番目に頼りにするもの

(単位: %)

	総数	自分の就労による収入	配偶者の就労による収入	国民年金や厚生年金など、公的年金	勤務先の企業年金	貯蓄または退職金の取り崩し	子どもなど親族からの援助や仕送り	家賃や銀行の利子などの資産収入	個人年金	その他	不詳
総数	100.0	20.7	7.3	57.9	1.2	6.4	0.9	0.7	0.7	1.1	3.1
20~29歳	100.0	35.2	7.0	37.8	1.5	12.1	0.4	0.3	1.0	1.4	3.3
30~39歳	100.0	31.1	11.0	40.4	1.5	10.8	0.2	0.2	1.3	0.6	2.9
40~49歳	100.0	24.5	9.0	50.6	1.7	9.0	0.3	0.5	0.6	1.0	2.9
50~59歳	100.0	22.3	9.0	56.3	1.4	5.9	0.5	0.6	0.6	1.0	2.5
60~69歳	100.0	16.5	6.4	67.5	0.9	2.8	0.8	1.0	0.6	0.3	3.2
70歳以上	100.0	5.9	3.0	78.1	0.4	2.3	2.7	1.3	0.5	2.0	3.9
(再)65歳以上	100.0	7.7	3.6	76.9	0.5	2.3	2.1	1.3	0.5	1.5	3.7

出典: 平成21年 社会保障における公的・私的サービスに関する意識等調査報告書

・年齢が若くなるにつれ、「公的年金」を頼りにする割合が低い。

・年齢が若くなるにつれ、「公的年金のみで充足できるだけの水準を確保すべき」割合が低い。

・国民年金は、現実の老齢年金受給は将来のものであり、医療と異なり直ちに受給が困難になるというものでないことから、納付率が低い。

・国民年金の納付率の低下については、若い世代を中心に年金制度への信頼感が揺らいでいるとの指摘がある。

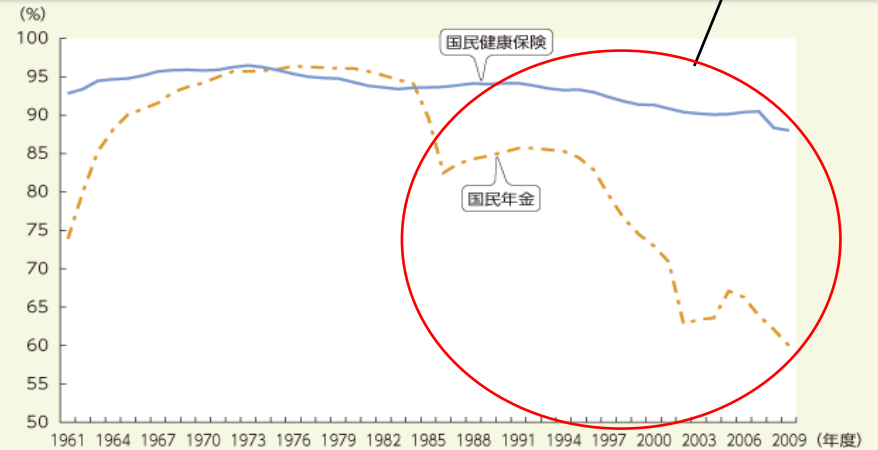
## 年齢階級別にみた今後の生活をささえる年金給付等のあり方について

(単位: %)

	総数	公的年金に要する税や社会保険料の負担が増加しても、老後の生活は公的年金のみで充足できるだけの水準を確保すべき	公的年金を基本としつつも、その水準は一定程度抑制し、これに企業年金や個人年金、貯蓄などを組み合わせて老後に備えるべき	企業年金や個人年金、貯蓄などで老後に備えることを基本とするべき	その他	不詳
総数	100.0	43.1	42.2	5.6	3.9	5.1
20~29歳	100.0	34.4	48.9	8.1	3.9	4.7
30~39歳	100.0	35.5	48.7	5.7	5.0	5.1
40~49歳	100.0	36.9	47.9	5.5	6.0	3.7
50~59歳	100.0	44.2	43.4	4.5	4.0	3.8
60~69歳	100.0	50.4	36.4	4.8	3.2	5.2
70歳以上	100.0	50.2	34.2	6.0	2.2	7.5
(再)65歳以上	100.0	50.5	34.6	5.6	2.4	6.9

出典: 平成21年 社会保障における公的・私的サービスに関する意識等調査報告書

## 国民健康保険、国民年金の収納率の推移



資料: 厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」、旧社会保険庁「事業年報」

(注) 【国民健康保険】

1. 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)
2. 2000年度以降の調定額等は、介護納付金を含んでいる。また、2008年度以降は75歳以上の者等が含まれていないため、2007年度以前との比較には留意が必要。

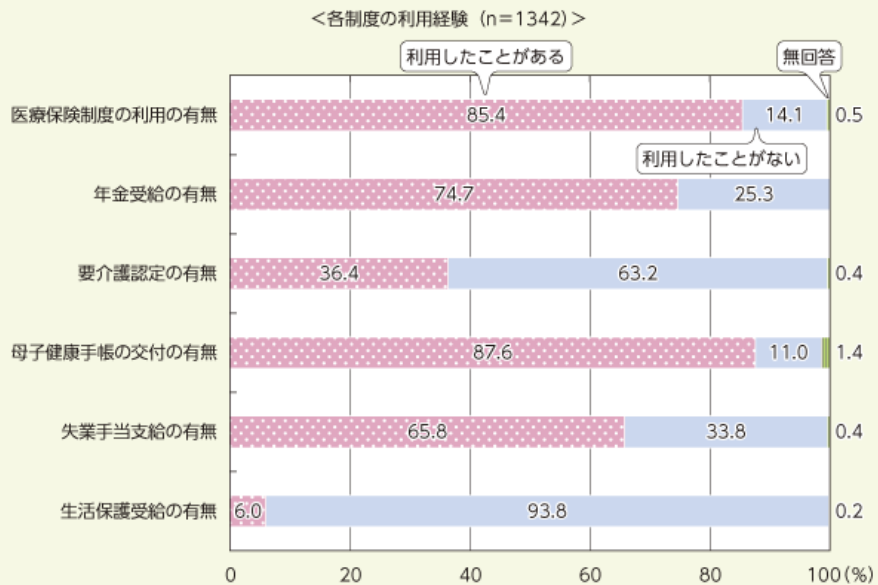
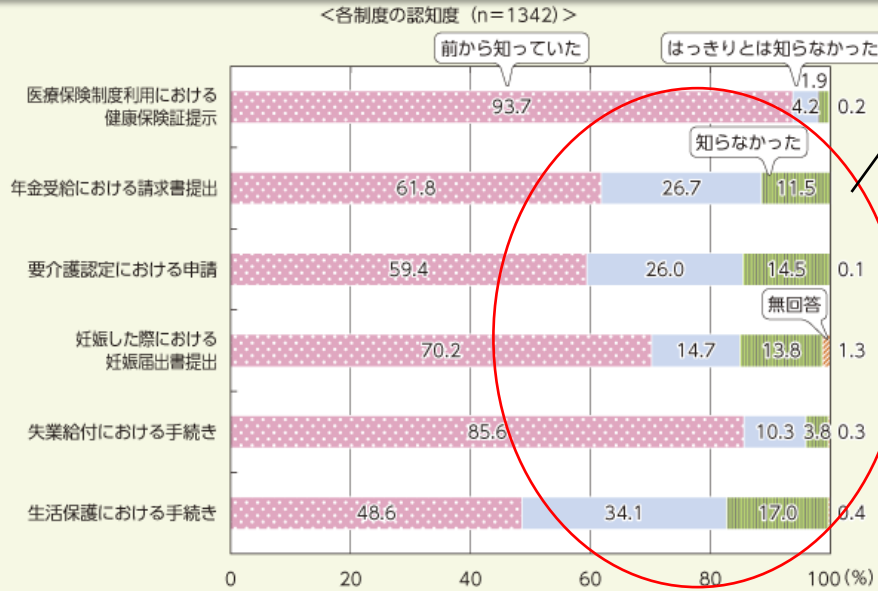
【国民年金】

1. 納付率とは、納付対象月数に対する納付月数の割合である。
2. 2001年度以前は検認率(「検認実施月数累計」に「現金前納月数累計」を加えた月数を、「検認対象月数累計」で除したもの)である。

出典: 平成23年度 厚生労働白書

# 社会保障に関する国民意識等⑤ 制度の認知度関係

## 社会保障制度の認知度と利用経験

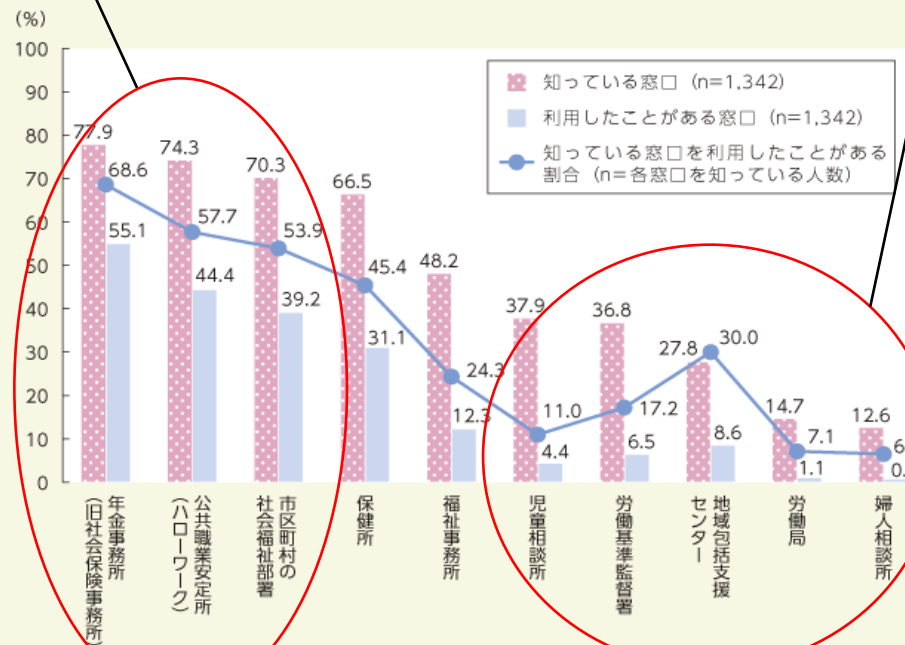


資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関するアンケート調査」(2010年度)

- ・医療保険制度利用における健康保険証の提示の必要性については、高い認知度を示している。
- ・年金受給における請求書の提出の必要性や、要介護認定における申請の必要性については、半数をやや上回る。
- ・制度の利用の有無別にみると、実際に利用したことのないものについては、あまり認知されていない。

- ・利用した窓口は知っているという一般的傾向がある。
- ・生活に直結する年金事務所、市町村窓口は認知度が高いが、児童相談所や労働関係の機関については認知度が高いとはいえない。

## 知っている社会保障の窓口と利用したことがある窓口



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関するアンケート調査」(2010年度)